

## 平成 24 年度 公益法人等が行う公益事業への助成について

平成 23 年 8 月 26 日  
財団法人 日本宝くじ協会

平成 24 年度に公益法人等が行う公益事業への助成を実施しますので、助成を要望する法人等は、次の事項に留意のうえ所定の助成申請書を提出してください。

### 1 助成事業の目的

自治宝くじは、都道府県・指定都市が発売元となり、その収益金は住民の生活向上に役立つための財源となっています。

本助成事業は、公益法人等が行う社会福祉、社会教育・青少年育成及び安全安心、その他公益の増進等に寄与する事業への助成を通じて、自治宝くじの公益性を広報することを目的としています。

### 2 助成対象団体

原則として、以下の法人を対象とします。

但し、退職した国家公務員の理事総数に占める割合が 1/3 を超える公益法人等、宝くじ資金を財源として分担金を受け入れている公益法人等は助成対象外とします。

- (1) 「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」(平成 18 年 6 月 2 日法律第 49 号) (以下「公益法人認定法」という。) の規定により内閣総理大臣が認定した公益社団法人、公益財団法人
- (2) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 (平成 18 年 6 月 2 日法律第 48 号) の規定により設立された一般社団法人・一般財団法人のうち公益法人認定法第 21 条に準じた情報の開示を行っている法人
- (3) 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成 18 年 6 月 2 日法律第 50 号) (以下「整備法」という。) の規定により内閣総理大臣が認定した公益社団法人、公益財団法人あるいは内閣総理大臣が認可した一般社団法人、一般財団法人のうち公益法人認定法第 21 条に準じた情報の開示を行っている法人
- (4) 整備法の規定による特例民法法人であって、公益社団法人又は公益財団法人に係る内閣総理大臣の認定あるいは一般社団法人又は一般財団法人に係る内閣総理大臣の認可の申請を行っている法人もしくは申請を計画している法人のうち公益法人認定法第 21 条に準じた情報の開示を行っている法人
- (5) 社会福祉法 (昭和 26 年 3 月 29 日法律第 45 号) の規定により厚生労働大臣が認可した社会福祉法人のうち公益法人認定法第 21 条に準じた情報の開示を行っている法人
- (6) 特定非営利活動促進法 (平成 10 年 3 月 25 日法律第 7 号) の規定により内閣総理大臣が認証した特定非営利活動法人のうち公益法人認定法第 21 条に準じた情報の開示を行っている法人

### 3 助成対象事業

公益法人等が行う社会福祉、社会教育・青少年育成及び安全安心、その他公益の増進等に寄与する事業で、自治宝くじの公益性を広報することに資すると認められ、かつ国、地方公共団体及び公営競技団体等の補助事業以外の事業を対象とします。

なお、上記事業のうち、下記の物件及び事業については、助成対象外とします。

- イベント開催、講演会開催、ボランティア活動に係る事業及びこれらに類する事業。
- 受益者が地方自治体、政府機関等の関係者にとどまるもの。
- 当該法人の事業を紹介するような冊子、報告書及びパンフレット。
- 助成物件の中に社会貢献広報に係る指定の表示以外の広告があるもの。
- 自治宝くじについての紹介が最低、紙面の 1/4 表示されないポスター。
- 年間延べ助成対象配布部数が原則として 1 万部未満の印刷物。
- 映像ソフト（DVD、ビデオ等）。

### 4 助成対象物件における宝くじの社会貢献広報の実施

助成対象物件には、自治宝くじの社会貢献広報に係る表示をしていただきます。具体的な表示の仕様については、現時点では昨年度（20 頁参照）を参考にしてください。詳細については、助成決定通知でお示しします。また、貴団体の HP 等において、本事業の PR に努めていただきます。

### 5 助成対象経費

- (1) 助成対象事業の実施に必要な経費で、かつ標準的な経費と認められる部分を助成対象とします。
- (2) 印刷物については、原則として、印刷製本費のみを対象とし、企画調整費、掲出費は助成対象外とします。なお、配布先への送料については、次の要件を満たしたもので適正と認められるものについては対象とします。① 発送業者に委託すること、② 助成対象物件のみを発送する費用であることが判断できる発送委託先の内訳明細書が添付された見積書を提出すること。
- (3) 印刷物の単価について、冊子については 500 円を上限、パンフレット・リーフレットについては 20 円を上限とする。ただし、昨年度に助成実績のある冊子等については、原則として、昨年度助成実績単価を超えないこととします。

なお、単価＝印刷製本費／作成部数とします。

- (4) 当該法人の人件費、土地の取得費・整地費、既存物件の撤去費、施設等の運営費並びに公租公課及びそれに類する経費は助成対象外とします。
- (5) 対象経費にかかる消費税については、以下の通りです。
  - ① ハード事業（施設、車両等）の場合は助成対象とします。
  - ② ソフト事業（冊子、パンフレット等）の場合は助成対象としません。

## 6 助成事業の選定基準

以下の選定判断事項に基づき、予算の範囲内で選定します。

### (1) 公益性

- 事業の目的が国民の理解を得やすいものになっているか
- 助成する事業が国民の生活に直接役立っているか

### (2) 広報効果

- 特定の対象に偏らず多くの国民の目に触れる機会があるか
- 広域的な広報効果が見込まれるか

### (3) 効率性

- 費用対効果が高い効率的な事業となっているか
- 高い広報効果を得るための工夫を行っているか

## 7 助成申請様式

様式1 助成申請書

様式2 平成24年度 日本宝くじ協会助成金申請団体調書

様式3 平成24年度 日本宝くじ協会助成金申請事業概要

様式3 別紙Ⅰ 使用見込み等について【車両の場合】

様式3 別紙Ⅱ 使用見込み等について【資機材、標識等の場合】

様式3 別紙Ⅲ 使用見込み等について【施設等の場合】

様式3 別紙Ⅳ 使用見込み等について【冊子等の場合】

## 8 助成申請書受付期間等

### (1) 受付期間及び時間

期間：平成23年8月26日（金）～平成23年10月14日（金）

時間：9:30から11:30まで 13:00から17:00まで

（郵送の場合も受付期間中の必着です。）

### (2) 作成書類

- ① 申請様式、説明書類等の原本は全てA4判片面印刷とし、ダブルクリップどめとします。
- ② 申請事業が複数ある場合、様式1、様式3及び様式3別紙については、事業毎に作成し、様式1中「7 添付書類」及び様式2については団体毎に作成してください。

### (3) 提出部数

原本1部、電子データ1部（電子データ（※）については下記のメールアドレスあて送信してください。その場合、タイトルを「**【H24\_助成申請書】**（貴団体名）」としてください。）

※電子データとは、申請書類の全てをPDF化したものをいいます。

## 9 完了報告書及び助成金支払申請書提出期限

平成 25 年 3 月 9 日（金）17:00 まで。

なお、助成対象事業は平成 25 年 3 月 9 日以前に完了していることが必要となります。

## 10 主管府省庁への事前説明

特例民法法人及び社会福祉法人は、必要がある場合においては、事前に主管府省庁に説明をしてください。

## 11 お問い合わせ先

申請に関してご不明な点は、お問い合わせください。

財団法人 日本宝くじ協会 業務部

電 話 03-3261-8540 F A X 03-3234-2903

メールアドレス [yume@jla-takarakuji.or.jp](mailto:yume@jla-takarakuji.or.jp)

問合せ時間 平 日 9:30 から 11:30 まで 13:00 から 17:00 まで

住 所 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-4-9

地共済センタービル5階

**様式 1**

文 書 番 号  
年 月 日

財団法人 日本宝くじ協会  
理事長 様

(申請者) 住所  
氏名 (団体名及び代表者の職・氏名) 印

助成申請書

下記の事業を行いたいのので、助成を申請いたします。

記

- 1 事業名
- 2 助成金交付申請額 (消費税を除いた額) \_\_\_\_\_ 千円
- 3 助成を必要とする理由
- 4 助成事業の計画
  - (1) 事業の目的
  - (2) 事業費総額及びその収支予算計画
  - (3) 事業計画の内容
  - (4) 実施方法及び場所
  - (5) 事業の実施予定表
  - (6) 事業成果の公表の方法
  - (7) 事業の完了時期
- 5 助成事業の評価 (公益性、広報効果、効率性)
- 6 連絡先 (担当責任者及び事務担当者の所属、氏名、電話番号)
- 7 添付書類
  - (1) 登記簿謄本 (現在事項全部証明書)
  - (2) 定款又は寄附行為
  - (3) 役員名簿及び社員 (会員) 名簿 (退職した国家公務員が理事として従事している場合は、その氏名、退職年月日及び最終官職を明示すること。該当者の無い場合はその旨を明示すること。)
  - (4) 業務概況 (運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類)
  - (5) 最近の収支予算書・事業計画書及び決算書・事業報告書
  - (6) 法人の事業概要、役員構成、財政状況等に関する公表方法の説明書

## 様式 1 助成申請書の記載要領

### 1 事業名

事業名は、事業内容を簡潔に記載するよう工夫してください。

### 2 助成金交付申請額

単位は千円とし、消費税を除いた金額を記載してください。

(数値については、様式 1 にとどまらず全ての様式及び添付書類の関連箇所を整合させてください。)

### 4 助成事業の計画

#### (2) 事業費総額及びその収支予算計画

事業費総額には助成対象外経費も含め、助成事業に要する本体事業費（消費税を除いた金額）の全額を記載してください。

収支予算計画については、事業費総額、収入合計及び支出合計を合致させてください。また、収入の内訳は、具体的項目（助成金、自己財源等）ごとに、支出の内訳は、具体的支払内容（設計費、工事請負費、物件購入費、印刷費、発送費等）ごとにそれぞれ記載してください。

#### (3) 事業計画の内容

事業の目的を達成するための具体的な事業計画を記載してください。

(例) 施設等の場合 : 各施設等の機能、規模、単価及び数量、整備手法等

冊子等の場合 : タイトル、内容、単価及び数量、規格（大きさ、頁数、装丁等）、作成手法等

#### (4) 実施方法及び場所

事業の目的を達成するための具体的な実施方法等を記載してください。

(例) 施設等の場合 : 管理・運営方法、利用計画等

冊子等の場合 : 利用方法、配布先毎の数量等

#### (5) 事業の実施予定表

事業開始から完了までのスケジュール表を記載してください（自治宝くじの広報効果が早期に実現できるように事業の完了を工夫してください。）。

#### (6) 事業成果の公表の方法

事業成果をどのような手法、表現で広報していくのかを具体的に記載してください。

#### (7) 事業の完了時期

平成〇年〇月と具体的に記載してください。

なお、「事業の完了」とは、工事、委託業務等が終了し、当該物件の引き渡しを受け、助成対象物件が自治宝くじの広報効果をあげられる状態になった時をいいます。

### 5 助成事業の評価

申請する事業が、「公益性」「広報効果」「効率性」の3点において効果的な事業であることを、具体的な数値を用いる等して自己評価をし、それぞれの項目について記載してください。

## 様式1 助成申請書の記載要領

### 7 添付書類

(1) 登記簿謄本（現在事項全部証明書）は原本のご提出をお願い致します。

(3) 役員名簿及び社員（会員）名簿

退職国家公務員に関する記載については、役員名簿に備考欄を作成し記載してください。また、別紙として作成して頂いても結構です。

(4) 事業概況

単に法人で作成している事業報告書を添付することなく、簡潔に要約した説明書を添付してください。

(6) 法人の事業概要、役員構成、財政状況等について公表方法の説明書

どのような方法で公表されているかわかるよう具体的な書類を添付してください。

例) ホームページでの公表を行っている場合：実際のホームページの該当箇所を印刷したもの。

実際に事務所にて閲覧できる状態である場合：その状態を撮影した画像。

(1)～(6)の添付資料のほか、以下の資料も添付してください。

① 施設等については、位置図、配置図及び完成イメージ図を添付してください。

② 車両については、完成イメージ図又は図面及び仕様の内容が確認できる見積書のコピー並びにカタログ等を添付してください。

### その他

① 文書番号には、各団体の発刊番号を記入してください。

② 申請書は、様式通り各項目毎に記載いただき、添付書類以外は別紙での提出はご遠慮下さい。

様式2

平成24年度 日本宝くじ協会助成金申請団体調書

法人格		団 体 名				主管府省庁					
住 所	〒					事務担当者	職				
						氏名					
						電話番号					
設立許認可日			代表者職・氏名				代 表 者 略 歴				
年	月	日	職								
			氏名								
公益社団法人、公益財団法人又は 一般社団法人、一般財団法人への移行申請時期						平成		年		月頃	
平成24年度 助成金申請総額										千円	
① 該当年度当初の理事及び職員の数											
		平成21年度			平成22年度			平成23年度			
理 事											
うち退職した 国家公務員											
職 員											
② 貴団体の総収入額及び日本宝くじ協会助成金											
		平成21年度(決算)			平成22年度(決算)			平成23年度(予算ベース)			
総収入 (A)											
日本宝くじ協会 助成金 (B)											
日本宝くじ協会 以外の法人からの 助成金等											
(B) / (A) × 100											
※小数点第一位まで記載してください。											
③ 貴団体において、当協会の助成対象物件の表示とは別に自治宝くじの広報に資するご協力いただいている場合は該当番号の横の□に○を選択してください。(写真等、実施状況の確認ができる資料を添付してください。)											
□		(1) 貴団体が発行している冊子等(助成物件以外)及びホームページに自治宝くじの社会貢献広報事業に関する記事を掲載している。									
□		(2) 貴団体のホームページに当協会ホームページへのリンクボタンを設けている。									
□		(3) 貴団体のホームページに自治宝くじの社会貢献広報事業について掲載している。									
□		(4) その他(上記以外の場合は具体的にお書きください。)									
助成実績等	年 度	申請総額			決定総額			◎			
	平成21年度							この欄は、本協会で使用しますので、 記入しないでください。			
	平成22年度										
	平成23年度										

注) ◎欄は、本協会で使用しますので、記入しないでください。



様式2		平成24年度 日本宝くじ協会助成金申請団体調書			
法人格	団 体 名			主管府省庁	
				助成事業を申請するにあたり、10に基づき、説明を行った主管府省庁名を記載してください。	
住 所				事務担当者	職 氏名
				電 話 番 号	
設立許認可日		代表者職・氏名		代表者略歴	
	年	月	日	職	
				氏名	
公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人への移行申請時期				平成	年 月 頃
平成24年度 助成金申請総額					千円
① 該当年度当初の理事及び職員の数					
	平成21年度		平成22年度		
理 事		人		人	
うち退職した国家公務員		人		人	
職 員		人		人	人
理事の欄の記載例 (例) 理事が10名のうち3名が退職国家公務員の場合 上段：10人 下段：3人					
② 貴団体の総収入額及び日本宝くじ協会助成金					
	平成21年度(決算)		平成22年度(決算)		平成23年度(予算ベース)
総収入 (A)		千円		千円	千円
日本宝くじ協会助成金 (B)		千円		千円	千円
日本宝くじ協会以外の法人からの助成金等		千円		千円	千円
(B) / (A) × 100					
この数値については、小数点第一位まで記載してください。 <small>※小数点第二位まで記載してください。</small>					
③ 貴団体において、当協会の助成対象物件の表示とは別に自治宝くじの広報に資するご協力いただいている場合は該当番号の横の口には○を選択してください。(写真等、実施状況の確認ができる資料を添付してください。)					
<input type="checkbox"/>	(1) 貴団体が発行している冊子等(助成物件以外)及びホームページに自治宝くじの社会貢献広報事業に関する記事を掲載している。				
<input type="checkbox"/>	(2) 貴団体のホームページに当協会ホームページへのリンクボタンを設けている。				
<input type="checkbox"/>	(3) 貴団体のホームページに自治宝くじの社会貢献広報事業について掲載している。				
<input type="checkbox"/>	(4) その他(上記以外の場合は具体的にお書きください。)				
助成実績等	年 度	申請総額	決定総額		
	平成21年度	千円	千円		
	平成22年度	千円	千円		
	平成23年度	千円	千円		
団体としての助成決定総額を記載してください。					
この欄は、本協会で使用しますので、記入しないでください。					

注) ◎欄は、本協会で使用しますので、記入しないでください。

平成24年度 日本宝くじ協会助成金申請団体調書

法人格	団 体 名		主管府省庁			
財団法人	日本〇〇〇協会		〇〇省〇〇〇〇局〇〇課 □□省□□□□局□□課			
住 所	〒 102-0093		事務担当者	職 〇〇部長		
	東京都□□□区〇〇町0-0-0 〇〇ビル			氏名 〇山 □夫		
		電話番号		00-0000-0000		
設立許認可日		代表者職・氏名		代表者略歴		
昭和 51 年	1 月 1 日	職	理事長	H15.4 □□□協会 理事長		
		氏名	□川 〇〇男	H17.4 〇〇〇協会 理事長		
公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人への移行申請時期			平成 24 年 8 月頃			
平成24年度 助成金申請総額			10,000 千円			
① 該当年度当初の理事及び職員の数						
	平成 2 1 年度		平成 2 2 年度		平成 2 3 年度	
理 事	7 人		7 人		7 人	
うち退職した 国家公務員	2 人		2 人		1 人	
職 員	10 人		11 人		10 人	
② 貴団体の総収入額及び日本宝くじ協会助成金						
	平成 2 1 年度(決算)		平成 2 2 年度(決算)		平成 2 3 年度(予算ベース)	
総収入 (A)	2,000,000 千円		1,800,000 千円		1,500,000 千円	
日本宝くじ協会 助成金 (B)	20,000 千円		15,000 千円		10,000 千円	
日本宝くじ協会 以外の法人からの 助成金等	3,000 千円		3,000 千円		2,000 千円	
(B) / (A) × 100	1.0%		0.8%		0.7%	
※小数点第一位まで記載してください。						
③ 貴団体において、当協会の助成対象物件の表示とは別に自治宝くじの広報に資するご協力いただいている場合は該当番号の横の□に○を選択してください。(写真等、実施状況の確認ができる資料を添付してください。)						
<input type="radio"/>	(1) 貴団体が発行している冊子等(助成物件以外)及びホームページに自治宝くじの社会貢献広報事業に関する記事を掲載している。					
<input type="radio"/>	(2) 貴団体のホームページに当協会ホームページへのリンクボタンを設けている。					
<input type="radio"/>	(3) 貴団体のホームページに自治宝くじの社会貢献広報事業について掲載している。					
<input type="radio"/>	(4) その他(上記以外の場合は具体的にお書きください。)					
助成実績等	年 度	申請総額	決定総額	◎		
	平成21年度	20,000 千円	20,000 千円	この欄は、本協会で使用しますので、記入しないでください。		
	平成22年度	20,000 千円	15,000 千円			
	平成23年度	20,000 千円	10,000 千円			
平成24年度	20,000 千円	10,000 千円				

注) ◎欄は、本協会で使用しますので、記入しないでください。

様式3

平成24年度 日本宝くじ協会助成金申請事業概要(個別事業ごと)

法人格	団体名	事務担当者	職	主管府省庁・担当局部課室名		
			氏名	担当者	職	氏名
電話番号		連絡先電話番号				
助成申請事業概要	事業名					
	項目	( ) 年度から)				
	(事業目的)	◎				
	(事業内容)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; background-color: #4a86e8; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <p>この欄は、本協会で使用しますので、 記入しないでください。</p> </div>				
事業費総額積算内訳	事業費項目	金額	うち助成申請額	前年度申請額	申請額の増減	増減の理由
		千円	千円	千円	千円	
	合計					
助成実績等	年度	申請総額		決定総額		◎ この欄は、本協会で使用しますので、 記入しないでください。
	平成21年度	千円	千円	千円	千円	
	平成22年度	千円	千円	千円	千円	
	平成23年度	千円	千円	千円	千円	

注1 ◎欄は、本協会で使用しますので、記入しないでください。  
 注2 使用見込み等について、別紙Ⅰ～Ⅳを記載し添付のこと。

**様式3**

**平成24年度 日本宝くじ協会助成金申請事業概要(個別事業ごと)**

法人格	団体名	事務担当者	職氏名	主管府省庁・担当局部課室名
助成事業を申請するにあたり、10に基づき、説明を行った主管府省庁及びその担当者名を記載してください。		電話番号		担当者
				職氏名
				連絡先電話番号

助成申請事業概要	事業名			
	項目	(年度から)		
	(事業目的)	◎		
14頁 事業項目一覧表を参照してください。				
助成申請事業概要	(事業内容)	申請品目の具体的な内容(冊子等の場合は数量、大きさ、頁数、装丁等)は必ず記載してください		

事業費総額積算内訳	事業費項目	金額	うち助成申請額	前年度申請額	申請額の増減	増減の理由
		千円	千円	千円	千円	
		合計				

助成実績等	年度	申請総額	決定総額	◎
	平成21年度	千円	千円	
	平成22年度	千円	千円	
	平成23年度	千円	千円	

注1 ◎欄は、本協会で使用しますので、記入しないでください。  
 注2 使用見込み等について、別紙I~IVを記載し添付のこと。

当該申請事業に関する過去の申請額及び決定額を記載してください。



## 事業項目一覧表

項 目	
大分類	小分類
社会福祉	母子保健・その他保健
	障害者対策
	健康・体力づくり
社会教育	社会教育
	消費生活
	科学技術振興
青少年育成	青少年等健全育成
安全安心	警察・防犯
	交通安全
	消防・救急
	防災
その他公益事業	文化・観光
	地域振興等
	環境保全
	その他

使用見込み等について【車両の場合】

[申請車両の使用見込み等]

車名	車種	身体障害者乗降用 リフト等機能の有無	定員	用途	使用期間 (予定)	走行距離 (見込)	1ヶ年当たりの 使用回数	1ヶ年当たりの 延べ利用者数
			人		平成			
					年まで	km	回	人
申請 台数	台	車両本体、装備等 単価・積算基礎						

※ 上記表中の数値については、その根拠となる資料を添付のこと。

[現に保有する車両の現状]

平成23年 月 日現在

車名	車種	身体障害者乗降用 リフト等機能の有無	定員	用途	使用開始 時期	走行距離	1ヶ年当たりの 使用回数	1ヶ年当たりの 延べ利用者数
			人		平成 年月	km	回	人
			人		平成 年月	km	回	人
			人		平成 年月	km	回	人
			人		平成 年月	km	回	人
			人		平成 年月	km	回	人

(注記)

1. 新規配備：初めて車両を購入する場合  
 増備：現在所有している車両に加えて、車両を購入する場合。  
 更改：現在所有している車両を廃車して、新たに車両を購入する場合
2. 車名：各メーカーが車につけた名称を記入してください。
3. 車種：バス、トラック、マイクロバス等を記入してください。
4. 現に保有する車両の現状には、更改の場合は、更改する車両について、増備の場合は、現在保有する車両の中で最も長期間保有するものについて記入してください。
5. 申請車両の新規配備、増備、更改別に別葉として作成してください。

使用見込み等について【資機材、標識等の場合】

[申請資機材、標識等の使用見込み等]

資機材、標識等の名称	個数	用途	主な利用者	使用期間 (予定)	1ヶ年当たりの 利用回数 (予定)	1ヶ年当たりの 延べ利用者数 (予定)
				人	回	人
単価、積算基礎等						

※ 上記表中の単価及び数量については、その根拠となる資料を添付のこと。

[現に保有する申請と同様の資機材、標識等の現状]

平成23年 月 日現在

資機材、標識等の名称	個数	用途	主な利用者	使用期間	1ヶ年当たりの 利用回数	1ヶ年当たりの 延べ利用者数
				～		
					回	人
				～		
					回	人
				～		
					回	人
				～		
					回	人

(注記)

1. 資機材、標識等の名称： (例)テントの場合→家族用テント、集会用テント、ロッジ型テント等品名を記入してください。
2. 使用期間： 資機材、標識等整備後の可能使用期間(予定)を年単位で記入してください。



使用見込み等について【施設等の場合】

[申請施設等の使用見込み等]

申請施設の種類	建物		その他	
事業名				
実施箇所 (所在地及び施設名)				
事業の規模				
使用期間(予定)			年間	
主な利用者				
土地の所有形態				
1ヶ年当たりの利用回数(予定)				
1ヶ年当たりの延べ利用者数(予定)			人	

※ 上記表中の単価及び数量については、その根拠となる資料を添付のこと。

[修築・移築・増設・更新の場合の施設等の現状]

平成23年 月現在

施設等の名称	現 状	建設年月	1ヶ年当たりの 利用回数	1ヶ年当たりの 延べ利用者数
		年 月	回	人

(注記)

1. 施設等：休憩施設、展示施設、交流施設、学習施設、大型遊具等の建物、構築物等
2. 事業の規模：規格・構造及び数量等を記入してください。
3. 使用期間：施設等整備後の可能使用期間(予定)を年単位で記入してください。
4. 土地の所有者：借地の場合は土地の所有者、借上期間を記入してください。
5. 現状：施設の機能や使用状況等について、修築・移築・増設・更新を行う必要性がわかるように記入してください。

使用見込み等について【冊子等の場合】

1. 申請冊子等の使用見込み等

申請物件の種類					( )
事業の実施状況					( )
タイトル					
内 容  (具体的に内容がどのような題材、テーマなのかを記入してください。)					
数 量					
印刷単価 (単価＝印刷製本費／作成部数)					
規 格	冊 子 パンフレット リーフレット	①大きさ	②ページ数	③紙質及び装丁等	④カラー印刷の有無
	ポスター その他	①大きさ	②カラー印刷の有無	③紙質等	④その他
作成手法					
配布先への送料					

※ 上記表中の単価及び数量については、その根拠となる資料を添付のこと。  
 配布先への送料については、見積書とその内訳明細書を添付のこと。  
 なお、内訳明細書に必要な項目例は、版下作成、写真製版、刷版、印刷、用紙及び製本等です。

## 2. 配布先分類

配布先	助成対象配布部数	備考欄
① 学校		
② 図書館		
③ 県民の広場・公民館・自治会など 地域住民の閲覧及び貸出が可能な公共施設		
④ 個人		
⑤ 関係団体		
⑥ 貴団体関係者（会員等）		
合 計	0	

### 【参考（対象外）】

配布先	配布部数	備考欄
⑦ 国		
⑧ 地方自治体		
⑨ 予備		
年間総配布部数 (=作成部数)	0	

【参考】以下の例示1～4については平成23年度基準のものを掲げています。

例示1

【表紙1】

(この)〇〇は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として作成されたものです。



(この)〇〇は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



【表紙4】

※冊子における社会貢献広報の表示については、上記例示を基本にして作成して頂きます。  
作成に必要な電子データは、本協会より提供します。

例示2

## ポスター本編(法人事業紹介)

A



$1/4 \times A$

財団法人 日本宝くじ協会

## ポスター本編(法人事業紹介)

A



$1/4 \times A$

財団法人 日本宝くじ協会

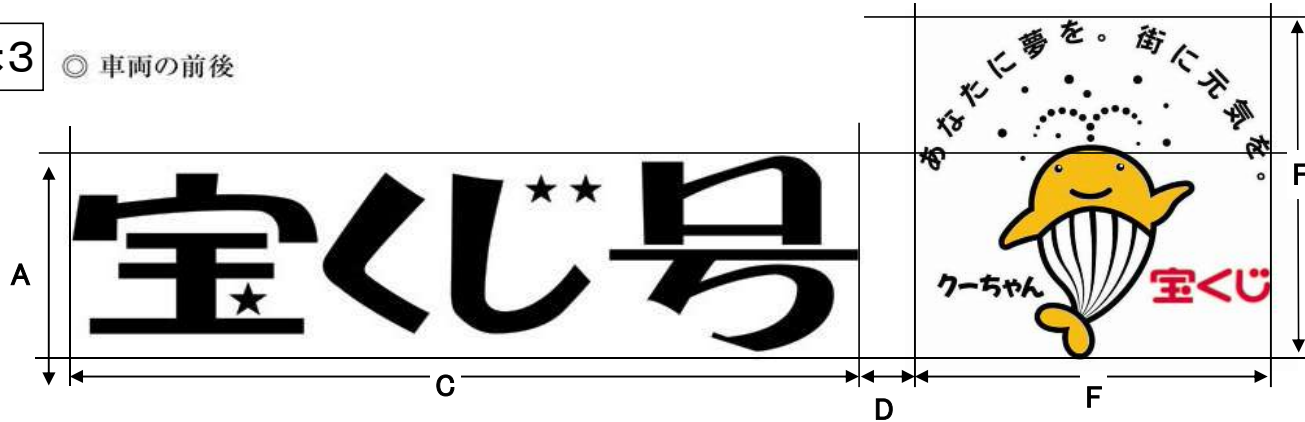
※ポスターにおける社会貢献広報の表示については、上記例示を基本にしてポスターの下部1/4以上のスペースに広告を掲載して頂きます。

作成に必要な電子データについては、本協会より提供します。現時点でデザインは未確定です。

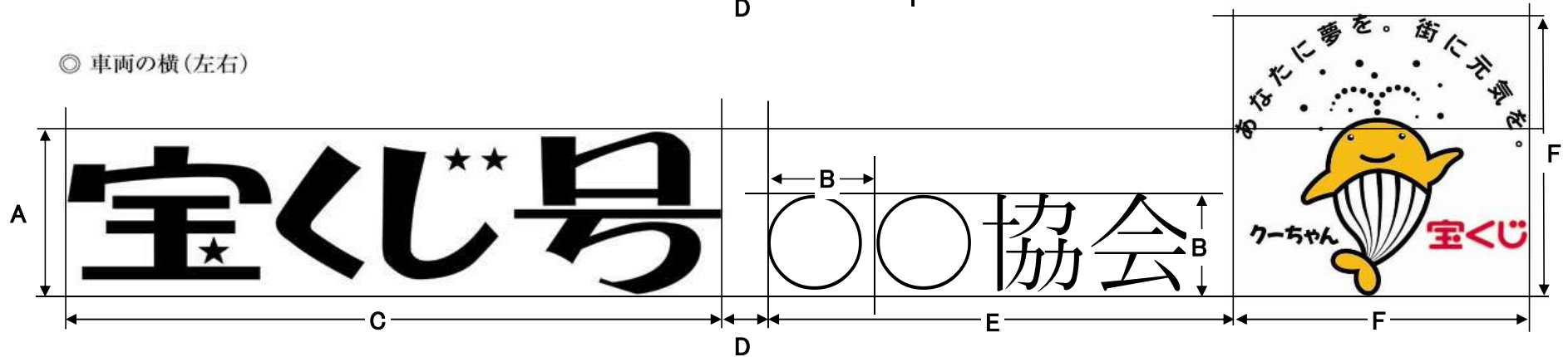
なお、最終的なレイアウトについては、個別に協議の上決定しますので、必ず事前協議を行ってください。

例示3

◎ 車両の前後



◎ 車両の横(左右)



(1) 大型・中型バス 検診車等	(2) マイクロバス (定員11名以上、29名以下)	(3) ワゴン等
A=120mm以上	A=100mm以上	A=90mm以上
B=A×1/2	B=A×1/2	B=A×1/2
C=450mm以上	C=350mm以上	C=350mm以上
D=50mm以上	D=50mm以上	D=50mm以上
E=B×文字数	E=B×文字数	E=B×文字数
F=A×1.5	F=A×1.5	F=A×1.5

例示4

この〇〇は **宝くじ** の  
社会貢献広報事業として  
整備されたものです。

平成 〇 年 〇 月

団 体 名

※団体名の欄には、事業実施団体名を記入してください。



## 公益事業への助成等による自治宝くじの普及宣伝に関する基本的事項

昭和39年7月 6日決 定

昭和51年4月 6日一部改正

昭和54年2月 1日一部改正

昭和56年3月27日一部改正

平成11年1月21日一部改正

平成23年1月21日一部改正

寄附行為第4条第2号の規定による公益事業への助成等による自治宝くじの普及宣伝は、次に定めるところにより行うものとする。

### I 社会貢献広報費の受入れ及びこれに伴う事業の実施について

地方公共団体が、昭和39年7月以降発売する宝くじについては、その売上高の一部を、社会貢献広報費として受入れ、これを財源として、公益事業に対する助成をすること等により、自治宝くじに関する広報を行うものとする。

### II 公益事業への助成等に関する基本的事項について

1 公益事業への助成をすること等により、自治宝くじの広報を行うため、寄附行為第4条第2号の規定に基づき、次に掲げる事業を実施する。

#### (1) 公益事業への助成（宝くじの社会貢献広報事業）

- ① 自治宝くじの広報、かつ、社会福祉、社会教育、青少年育成、安全安心その他公益の増進に資すると認められる事業を助成対象とする。ただし、国又は地方公共団体の補助、公営競技関係団体等の補助を受けないものとする。
- ② 助成対象経費は、助成対象となる事業の実施に直接必要と認められる経費とし、運営費、事務費等のいわゆる消費的経費は、助成の対象としない。
- ③ 助成対象団体は、原則として、公益法人とする。
- ④ 助成は、現物の寄附または助成金の交付の方法による。
- ⑤ 上記①の助成事業の実施に必要な要綱等は、理事長が別に定める。

#### (2) その他広報

その他、自治宝くじに関する広報を実施するものとする。

2 宝くじ助成金等審査会の設置

公益事業への助成等に係る基本的な重要事項についての意見を聴くため、別に定めるところにより、宝くじ助成金等審査会を設置するものとする。



## 公益事業に対する助成要綱

昭和51年4月 6日決 定  
平成11年4月 1日一部改正  
平成20年7月28日一部改正  
平成21年7月31日一部改正  
平成23年1月25日一部改正  
平成23年8月16日一部改正

公益事業への助成等による自治宝くじの普及宣伝に関する基本的事項Ⅱ・  
1・(1)・⑤に基づき、本会が実施する助成事業の助成の方法等は、原則として、この要綱に定めるところによる。

### 1 助成対象事業

助成の対象となる事業は、自治宝くじの広報に資する事業で、社会福祉、社会教育、青少年育成、安全安心その他公益の増進等に寄与すると認められ、かつ、次の2に掲げる助成対象団体が行う事業のうち、単年度で完了する事業とする。

### 2 助成対象団体

助成対象団体は、事業を計画に従って遂行するに足る能力と熱意を有すると認められる、原則として、下記の公益法人等とする。

- 公益法人認定法（※1）の規定により内閣総理大臣が認定した公益社団法人、公益財団法人
- 一般社団・財団法人法（※2）の規定により設立された一般社団法人・一般財団法人のうち公益法人認定法第21条に準じた情報の開示を行っている法人
- 整備法（※3）の規定により内閣総理大臣が認定した公益社団法人、公益財団法人あるいは内閣総理大臣が認可した一般社団法人、一般財団法人のうち公益法人認定法第21条に準じた情報の開示を行っている法人
- 整備法の規定による特例民法法人であって、公益社団法人又は公益財団法人に係る内閣総理大臣の認定あるいは一般社団法人又は一般財団法人に係る内閣総理大臣の認可の申請を行っている法人もしくは申請を計画している法人のうち公益法人認定法第21条に準じた情報の開示を行っている法人
- 社会福祉法（昭和26年3月29日法律第45号）の規定により厚生労働大臣が認可した社会福祉法人のうち公益法人認定法第21条に準じた情報の開示を行っている法人
- 特定非営利活動促進法（平成10年3月25日法律第7号）の規定により内閣総理大臣が認証した特定非営利活動法人のうち公益法人認定法第21条に準じた情報の開示を行っている法人

- (※1) 公益法人認定法とは、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年6月2日法律第49号）」をいう。以下同じ。
- (※2) 一般社団・財団法人法とは、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年6月2日法律第48号）」をいう。以下同じ。
- (※3) 整備法とは、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年6月2日法律第50号）」をいう。以下同じ。

### 3 助成の方法

助成の方法は、以下に掲げる方法とする。

- (1) 現物の寄附
- (2) 助成金の交付

この場合は、原則として、精算払いとし、助成対象事業費の全額を交付するものとする。

### 4 申請の手続き及び決定等

#### (1) 助成申請

本会から助成を受けようとする者は、別添様式1による助成申請書に必要書類を添付して本会あて提出しなければならない。

#### (2) 決定

- ① 本会は、申請書を受理した場合は、全国自治宝くじ事務協議会が定める「公益法人社会貢献広報事業選定基準」に基づき申請に係る事業の審査を行い、「宝くじ助成金等審査会」の意見を聴き、理事会の議決により助成の適否を決定するものとする。
- ② 助成の適否を決定した場合は、申請者に対し文書で通知する。

#### (3) 助成の実行等

- ① 本会が行う現物の寄附は、助成対象団体に助成物件を引き渡すものとし、助成対象団体は、別添様式3による完了報告書を本会あて提出しなければならない。
- ② 本会が行う助成金の交付は、助成対象団体からの別添様式2による支払申請書及び別添様式3による完了報告書を審査の上、4(2)①に定める基準に適合すると認められるものに支払うものとする。

#### (4) 助成対象物件の管理

本会から助成した物件については、事業目的に沿って有効に活用し、適正な管理を行わなければならない。

**様式1**

文 書 番 号  
年 月 日

財団法人 日本宝くじ協会  
理事長 様

(申請者) 住所  
氏名 (団体名及び代表者の職・氏名) 印

助成申請書

下記の事業を行いたいのので、助成を申請いたします。

記

- 1 事業名
- 2 助成金交付申請額 (消費税を除いた額) \_\_\_\_\_ 千円
- 3 助成を必要とする理由
- 4 助成事業の計画
  - (1) 事業の目的
  - (2) 事業費総額及びその収支予算計画
  - (3) 事業計画の内容
  - (4) 実施方法及び場所
  - (5) 事業の実施予定表
  - (6) 事業成果の公表の方法
  - (7) 事業の完了時期
- 5 助成事業の評価 (公益性、広報効果、効率性)
- 6 連絡先 (担当責任者及び事務担当者の所属、氏名、電話番号)
- 7 添付書類
  - (1) 登記簿謄本 (現在事項全部証明書)
  - (2) 定款又は寄附行為
  - (3) 役員名簿及び社員 (会員) 名簿 (退職した国家公務員が理事として従事している場合は、その氏名、退職年月日及び最終官職を明示すること。該当者の無い場合はその旨を明示すること。)
  - (4) 業務概況 (運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類)
  - (5) 最近の収支予算書・事業計画書及び決算書・事業報告書
  - (6) 法人の事業概要、役員構成、財政状況等に関する公表方法の説明書

様式2

文 書 番 号  
年 月 日

財団法人 日本宝くじ協会  
理事長 様

(申請者) 住所  
氏名 (団体名及び代表者の職・氏名) 印

助成金支払申請書

年 月 日付日宝協発第 号をもって決定通知のあった下記助成事業については、別紙完了報告書のとおり完了したので、助成金の支払いを申請します。

記

1 助成金支払申請額 円  
    本体事業費 円  
    消 費 税 円  
    合 計 円

2 事業名

3 助成金交付決定額 千円

4 振込先口座

金融 機関名	フリガナ		支店名	フリガナ					
	漢 字			漢字					
預金種別	普通・当座・その他 ( )		口座番号						
口座 名義	フリガナ								
	漢 字								

5 連絡先

担当 責任者	所 属		連絡先	電 話	
	氏 名			F A X	

6 添付書類

- (1) 助成金の使途を証明する書類
- (2) 助成物件の引渡を証明する書類

**様式3**

文 書 番 号  
年 月 日

財団法人 日本宝くじ協会  
理事長 様

(申請者) 住所

氏名 (団体名及び代表者の職・氏名)

完了報告書

年 月 日付日宝協発第 号をもって決定通知のあった下記助成事業については、年 月 日完了したので報告します。

記

- 1 事業名
- 2 事業の実施経過
- 3 事業内容及び成果
- 4 事業の評価 (公益性、広報効果、効率性)
- 5 事業の収支決算書

6 連絡先

担当 責任者	所 属	連絡先	電 話	
	氏 名		F A X	

7 添付書類

成果物又は成果が判断できる完成写真